

防府出張講習 小型移動式クレーン運転技能講習(令和8年2月～3月)

【使用テキスト版数 改訂4版】

1. 講習実施日、会場及び講習定員等

		第2回	会 場
講習実施日	学科	2月16日・17日	(一社)山口県労働基準協会 防府・山口支部 会場 三田尻中関港湾福祉センター (防府市大字新田2033-1)
	実技	① 2月18日	
		② 2月19日	
		③ 2月20日	
申込受付開始日		12月 5日から	
受講定員		24人	

(注1) 実技講習は、上記3日間の内、いずれか1日となります。8人単位で3回に分けて受付けます。

(注2) 定員に達し次第、締め切ります!! 但し、1班5名に達しない場合は、開催を中止することがあります。

(注3) テキストは、令和7年7月17日発行の改訂4版を使用します。

2. 講習時間割等(※開講15分前に集合してください。)

月 日		時 間	講 習 科 目	資 格 区 分		
				A	B	C
学 科	第1日目	8:20～ 8:30	オリエンテーション	○	○	○
		8:30～15:30	小型移動式クレーンに関する知識	○	○	○
		15:40～16:40	関係法令	○	○	○
	第2日目	8:20～ 8:30	オリエンテーション	○	○	○
		8:30～11:40	小型移動式クレーン運転に必要な力学に関する知識	○	○	免除
		12:20～15:30	原動機及び電気に関する知識	○	○	○
		15:40～16:40	学 科 修 了 試 験	○	○	○
実 技	第3日目	7:50～ 8:00	オリエンテーション	○	○	○
		8:00～11:50	小型移動式クレーンの運転	○	○	○
		12:20～18:00	小型移動式クレーンの運転のための合図 実技修了試験	○	(注3) (注4)	(注3) (注4)

(注1) 講師の都合等により時間割を変更することがあります。

(注2) 昼食時間は、学科:40分間、実技:30分間です。

(注3) 資格区分B及びCの方は、実技講習のうち「小型移動式クレーンの運転のための合図」が免除になります。

(注4) 講習科目の一部免除を受けるために貼付いただいた免許証又は資格証等の写しは原本と照合させていただきますので、講習当日、必ず原本をお持ちください。

3. お 申 込 先

次の当協会各支部・事務所にお申込みください。

支部・事務所名	所 在 地	電 話	FAX
岩 国 支 部	〒740-0004 岩国市昭和町2-5-5 和光昭和町レジデンス1階	0827-21-4403	0827-21-4402
下 松 支 部	〒743-0023 光市光ヶ丘4番6号	0833-44-9810	0833-44-9811
徳 山 支 部	〒745-0062 周南市月丘町3-5 第2岡寺ビル3階	0834-31-2383	0834-31-2381
防府・山口支部	〒747-0825 防府市大字新田2033-1 三田尻中関港湾福祉センター内	0835-22-6413	0835-25-5252
山 口 事 務 所	〒753-0051 山口市旭通り2-9-19 山口建設ビル2階	083-925-1430	083-925-2282
宇部・小野田支部	〒755-0027 宇部市港町1丁目4-1	0836-33-8495	0836-33-8515
小野田事務所	〒756-0057 山陽小野田市西高泊1261-1(旧ホリテセンター小野田)	0836-84-1200	0836-84-1210
下 関 支 部	〒750-0067 下関市大和町1-13-7 海町ビル2階	083-267-1313	083-267-8676
萩 支 部	〒758-0041 萩市大字江向548 萩建設会館内	0838-25-2526	0838-26-0622

4. 注 意 事 項 ① 学科講習には、必ず筆記用具(HB又はBの鉛筆・プラスチック消しゴム)をお持ちください。

② 実技講習の際は、安全帽(ヘルメット)、作業服(長袖)、安全靴、手袋等着用の上受講してください。

5. 修了証交付 ① 学科修了試験及び実技修了試験合格者には、後日、修了証を交付します。

② 既に、当協会発行の統合修了証(プラスチックカード)をお持ちの方は、本技能講習修了証を交付するときに、返還していただきますので、受取時に必ず持参してください。